PLAN INTERNATIONAL

Until we are all equal

世界ガールズ・レポート2025



要約

子どもでいさせて、妻ではなくて

児童婚を経験した女の子・ユース女性の声

調査結果の全体的な詳細は、以下を参照のこと: plan-international.org/child-not-wife

プラン・インターナショナル「世界ガールズ・レポート2025」は、女の子の早すぎる結婚(児童婚)の経験に焦点を当てている。大規模な政策措置や法改正が進められているものの、児童婚は依然として広く存在している。本調査は、児童婚を経験したユース女性や女の子の証言に基づいており、世界的に女性と女の子の権利に逆風が強まる現在、児童婚という根深い権利侵害に取り組むことが、いっそう切実かつ差し迫った課題であることを示している。

本調査は、バングラデシュ・カンボジア・インドネシア・ネパール・エチオピア・モザンビーク・ウガンダ・ザンビア・コロンビア・ドミニカ共和国・グアテマラ・エクアドル・ナイジェリア・ニジェール・トーゴの15カ国の、結婚または婚姻関係にある、あるいはあった251人の女の子とユース女性への、児童婚による女の子の経験に関する深く詳細なインタビューに基づき作成された。

私たちは児童婚を直接経験した女の子やユース女性との対話だけでなく、対象国で児童婚問題に取り組む244人のユースアクティビストに対してもオンライン調査も実施した。彼らの意見には、変化のための具体的な提言が含まれていた。これらの洞察を広範な法的文脈に位置付けるため、経済協力開発機構と連携し、同機構の社会制度とジェンダー指数を活用して、既存の法制度や政策枠組みを分析した。その目的は、女の子の権利保護と幸福の促進に必要な支援を明らかにすることである。

> **「18歳未満での結婚は望ましくありません。学業は中断されてしまいます。私自身がまだ子どもであるにも関わらず、結婚してから1〜2年以内に子どもが生まれ、学業を続けられなくなり、健康への危険も生じます。子どもである私に、どうやって別の子どもを育てられるというのですか」。**
> Farhana、21歳、バングラデシュ

結婚した女の子が教えてくれたこと*



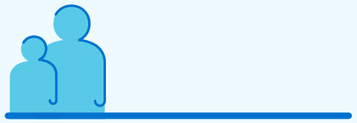
10人中7人は結婚/婚姻関係にあり、4人に1人超(28%)は離婚しており、50人に1人は未亡人だった



5人中2人近く(38%)が、「家庭内の意思決定における発言権がない」と回答した



10人中6人(63%)が、就労・就学・訓練のいずれにも属していなかった



ほぼ半数(45%)は、自身より5歳以上年上の男性と結婚し、10歳、20歳以上年上の男性と結婚した人もいた

表紙写真: 17歳でインフォーマルな婚姻関係に入った18歳の女の子、グアテマラ
© Plan International

* 質的調査に参加した251人の女の子について、主要な結果を割合で示した。これらの割合は有益な示唆を与えるものであるが、質的調査に基づくため統計的に一般化できず、代表的なデータとみなすべきではない。

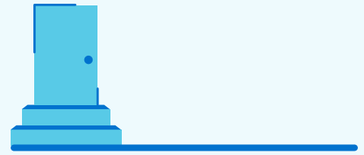
児童婚に関する取り組みの多くは防止に重点を置いている。児童婚対策への予算配分は予防策に偏り、直接支援への配分は最小限である。女の子は結婚や交際の開始を機に、社会から姿を消す傾向にある。私たちの調査は、この状況を変えることを目指している。本報告書は児童婚そのものの問題にとどまらず、精神的健康・経済的展望・将来の機会を大きく犠牲にすることの多い、当事者である女の子たちの経験の具体的側面に光を当てている。

女の子自身や、児童婚の防止・対応に取り組むユースアクティビストからの証言は、社会で広く見過ごされてきた集団の権利とニーズを可視化するだけでなく、女の子の生活に対する持続可能な変化への道筋を示している。

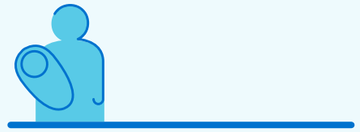
> **「彼を信じていたし、愛していたから、彼の約束を理由に結婚しました。私の家族は貧困の中で暮らしていて、生活に必要なお金も足りず、もっと良い環境が必要でした。だから結婚すれば家族を養えると思ったんです。でも現実は、若くして結婚したことで、かえって家族を傷つけてしまったんです」。**
> Simegn、19歳、エチオピア



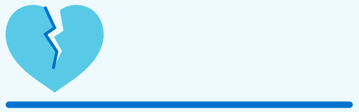
3分の1超(35%)が結婚直後に、あるいは結婚を理由に中途退学した



6人中1人(17%)が「児童婚によって疎外された」と認識していた[1]



4人中3人近く(72%)に少なくとも1人の子どもがいる



8人中1人(13%)が、親密なパートナーからの暴力・虐待の経験を明らかにした



4人に1人(25%)が、自身の結婚の決定時において発言権がなかったとした

> **本報告書中の子どもとユースの名前は、匿名性の保障のため変更されている。本報告書で使用されている写真は、調査参加者のものではない。**

1. 疎外されていると分類されたのは、民族的または宗教的少数派であるか、特定の社会階級に属するか、あるいは障害があるかどうかという質問に対する女の子の回答に基づくものである。

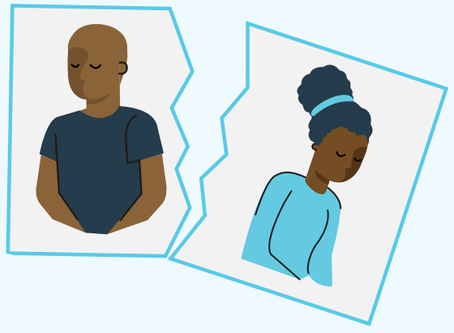
主な調査結果

1

結婚あるいは婚姻関係にある女の子の脆弱性は、私たちの調査で浮かび上がった**主要なテーマの1つ**である。結婚は彼女たちから意思決定の力と機会を奪い、しばしば年上のパートナーとの間に生じる力の不均衡が、暴力の発生率を高めている。

2

私たちが話を聞いた女の子の間では、離婚や別居の割合が高かった。児童婚の調査で離婚が取り上げられることは稀であり、今回の結果は、児童婚のトラウマに苦しみつつ離婚に伴うスティグマに直面している、これまで見過ごされてきた非常に若い女の子やユース女性の存在を明らかにした。彼女たちの多くは収入を得るためのスキルを持たず、自身と、しばしば子どもをも養う手段がない。彼女たちは、ある困難な状況から別の困難な状況へと移行しており、全ての対象国で共通してみられたのは、別居に伴う経済的困難とコミュニティからの軽蔑であった。



3



本調査で特筆すべき調査結果の1つが、恋愛感情による結婚について語った女の子の多さである。ソーシャルメディアが保護者の管理外での交際を容易にしており、この傾向の主要因となっている。しかし実際には、娘の評判や家族の名誉を守るために、保護者が結婚や交際関係を正式にするよう圧力をかけることも多く、状況は複雑である。

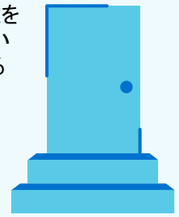
4



女の子が自ら力を持っていると感じ、結婚が愛に基づいていると考えるような、**オンラインでの関係によって児童婚が形成される傾向が強まっている。**彼女たちは保護者ではなく自分でパートナーを選んでいるとはいえ、依然として脆弱な立場にある。テクノロジーそのものが行動を変えるわけではなく、年上の男性はオンライン上でも女の子の情緒的・経済的な脆弱性につけ込み、結婚を苦難からの脱出手段として持ちかけるのである。

5

調査対象となった女の子の多くは疎外されていると分類でき、その要因として居住地・社会階級・障害・社会的孤立などが挙げられた。これらは「よそ者」であるという感覚を生み出し、彼女たちは複数のアイデンティティが交差することによって差別が深刻化していると認識していた。疎外された女の子は結婚を迫られやすく、支援サービスを利用する際にも一層の困難を経験し、極めて厳しい経済状況に置かれることが多かった。



6

ほぼ全ての調査対象国が児童婚を禁止しているが、法律は女の子を児童婚から**守ること**とも、結婚後の権利を保障することも**できていない。**



7

妻や母親としての役割を優先し、出産能力や従順さを重視する長年のジェンダー規範は、多くの家族やコミュニティに存在している。これらの規範はしばしば非公式な慣習法によって支えられており、国の法律よりも強い影響力を持つ。

55%

の調査対象のアクティビストが、慣習的・宗教的信念を、児童婚防止を目的とする法律や政策の効果を損なう主要な要因として挙げた。

8

根強い社会的・ジェンダー規範と相まって、児童婚を最も強く促す要因は貧困である。資金調達が常に脅威にさらされる世界情勢の下で、貧困の軽減は女の子の権利を守るうえで依然として重要な要素であり続けている。

9

結婚してしまうと、女の子はほとんど家庭内で孤立させられ、彼女たちの多くが、それが精神的健康に及ぼす影響について述べた。他人と暮らし、新たに背負う責任に圧倒されることが多く、孤独を感じる人も多い。



10

調査結果から、教育・性と生殖に関する健康と権利・移動の自由・様々な規模の金銭問題に関して、既婚の女の子が自分で決められることは、ごく限られていることが明らかであり、**「夫に逆らうことを怖いと感じている」と語った女の子もいた。**



11

調査対象者の女の子の多くは学業の継続を望んでいたが、実際に学業を継続していることに言及した女の子はほぼいなかった。既婚の女の子には教育は不要とされることが多く、時間や資金の不足等の障壁も存在する。育児や家事で彼女たちの生活は占められ、学費やその他の費用を負担する余裕がないことが多い。

60%

の調査対象のアクティビストが、根深い文化的・社会的期待を、児童婚の主要要因として挙げた。



12

女の子の結婚理由は様々であったが、大多数の場合、彼女たちの自由で十分な情報に基づく同意は欠如していた。彼女たちは、早く結婚し、家事に迅速に適応し、子どもを産むことも含めて夫や義理の家族に従順であることを期待される。

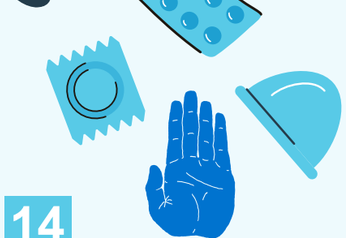
13

自身の子どもに児童婚をさせたいと望む調査対象者は**1人もいなかった。**



14

避妊手段の利用は、既婚の女の子の多くにとって議論を呼ぶ問題である。妊娠は児童婚の主要要因であり、また結婚後は女の子の多くが子どもを産み始める・続けるよう圧力を受ける。概して、家族計画の決定権は夫あるいはパートナーが握っており、自分の意思や身体の自己決定権を奪われた女の子の意見は、ほとんど反映されない。



児童婚に取り組むアクティビストは、既婚の女の子の学業継続の点で、彼女たちとその家族を対象とした啓発プログラムを最優先課題の1つと位置付けた。



行動喚起

全体的に、15カ国の女の子の証言は驚く程類似しており、
彼女たちの経験は児童婚に取り組むアクティビストが観察
した状況により全面的に裏付けられた。

調査から浮き彫りになったのは、既婚の女の子たち
自身が、「これがあれば私たちの人生は変わる」と
語る実践的な提案である:



政府・NGO・コミュニティリーダーは:

- 児童婚を助長する有害な社会的信念、慣行、期待に対するプログラムへの投資と拡大を行うこと
- 既婚の女の子や児童婚の危険にさらされている女の子が、自らの権利を理解し、必要なサービスにアクセスし、自分で選んだ未来を築けるように保障すること
- 危機的状況に置かれたり紛争下で暮らす女の子や、極度の貧困にある女の子を含む、最も疎外され支援が届きにくい既婚の女の子に特化した支援を行うこと
- 児童婚を防止し、既婚の女の子への支援と司法へのアクセスを保障するため、強力な法律と政策を実施し、必要な資源を投入すること
- 児童婚の撲滅に取り組む女の子のリーダーとその運動を支援し、資金を提供すること

全提言事項については、以下を参照のこと: plan-international.org/child-not-wife